

## 『高山里山公園』構想 (第一次素案)

## ～学研高山第2工区に里山公園をつくる構想～

奈良高山里山研究会

## はじめに～里山公園構想を提案する理由～

288haの面積をもつ学研高山第2工区(「第2工区」とします)は、京都・大阪・奈良の3府県にまたがって広がる京阪奈丘陵の一角をしめる生駒市北部(高山町および鹿畑町の一部)にあります。標高110～250m、ほとんどが丘陵地で河川沿いに平野が分布しています。樹木の大部分はクヌギ・コナラやアカマツの雑木林、山間部にはため池・棚田や草原も見られ、典型的な里山の景観がのどかに広がっています。奈良県が行った環境アセスメント調査では、第2工区において、哺乳類13種、鳥類71種(オオタカ・ハイタカ・ハチクマ・サシバ・ハヤブサなどの猛禽類を含む)、両性・爬虫類20種、昆虫813種(トンボは42種)、魚類14種、底生動物117種、高等植物594種が確認されています。このように第2工区は多様な生物の生命が息づく自然豊かな里山です。

里山は、今後の人類の生存に必要な生物多様性を保持し、多様な生物種を保存しています。森林が有する二酸化炭素の吸収により地球温暖化を抑制する作用をもっています。水田耕作などの農業は、食料自給率の向上に向けた地産地消を実現するために必要な食料供給だけでなく、水害や土砂災害の防止などの国土保全機能、人と自然とのふれあいの機能など多くの機能を持っています。「身近な自然とのふれあい」の場を提供し都市住民の人間性の解放の場・癒しの場となります。田んぼ耕作や炭焼きなどこれまで農民が苦勞し汗してきたことやため池・用水管理などの里山文化があります。山菜取り・ホテル鑑賞など里山ならではの遊びの文化があります。身近な命を大切にするという里山文化に子どもたちが触れることで生命の尊さや自然界の不思議を学べます。里山文化は自然と共存する持続性のある暮らしの知恵であり、それは日本が世界に誇るべきものです。“人を育み、人に育まれた里山”つまり、自然と人間が共生してきた里山は社会を持続可能なものにするより所として、それを保存・育成・活用していこうというのが時代の流れとなっています。

そんな中、2008(平成20)年5月、奈良県知事は「大学、福祉施設、研究開発型産業施設を中心とする」第2工区の開発計画を明らかにしました。その事業の実現可能性について今後検討していくとのことですが、「大学、福祉施設、研究開発型産業施設を中心とする」開発が実施されれば、第2工区の自然(里山)の全部とはいわないまでも大部分が失われます。

国が2007(平成19)年11月に策定した「第三次生物多様性国家戦略」は「私たち人類も生物であり、他の生きものとのつながりの中で生きています。まわりの生き物がいなくなれば、ヒトもまた生きていくことはできません。生物多様性の恵みがあることではじめて、私たちも暮らしていくことができるのです。」として里山の保全を訴えています。里山が失われることは、ヒトの生存が脅かされることであると言っても過言ではありません。

第2工区の自然(里山)は保全・育成・活用していくべきです。そのためにはここを生きものと笑顔があふれる里山公園にするのが最善だと考えます。それが「高山里山公園構想」を提案する理由です。ここに示した構想はまだ完成したものではありません。今後、多くの方々のご意見・英知をいただきよりよいものにしていきたいと考えております。皆様のお力をおかしく下さい。



## ＜第2工区のあらまし＞

- (1) 標高110～250mで、ほとんどが丘陵地で河川沿いに平地（谷底平野）が分布する。樹木の大部分は二次林（クヌギーコナラ群落・アカマツ・モチツツジ群落）が占め、山間には谷津田が広がり、二次草原も見られる。ため池が散在し、平地は田畑として利用されている。
- (2) 現況土地利用

①生駒都市総合計画審議会(98<H10>.12.21)の資料より。

区分	水田	畑	山林・原野	宅地	公共用地	その他	合計
面積(ha)	102.1	7.6	140.3	0.5	10.4	27.1	288.0
比率(%)	35.5	2.6	48.7	0.2	3.6	9.4	100.0
	86.8						

②ニュータウン開発計画(07<H19>.7 中止)に伴う都市基盤整備公団(現都市再生機構)の用地買収(96<H8>.3 完了/第2工区面積の60%)等による水田耕作放棄により、07<H19>.11 現在で、水田は41.1haにまで減少し、竹林は52haにまで拡大した。

③都市再生機構が全面積(288ha)の約60%(172ha)を所有。全地権者は約860人。機構以外の地権者の所有地は116ha(1人平均約1350㎡<408坪>)。

- (3) 植生図・・・別紙

## ＜高山里山公園構想の目的理念＞

市民の参画と実践により、自然の保全と育成を進め、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供するとともに、人と自然が共生する豊かな里山づくりとその活用を推進する。この公園は、「みどりとしての里山」(景観保全)、「さまざまな生き物の生息の場としての里山」(生態系保全)、「人々の生活場としての里山」(農林業・農耕地・食糧の保全)、「人々と自然のかかわりの場としての里山」(レクリエーション・自然教育・自然観察・その他の余暇活動の場)、「人々の心とつながる里山」(花見・紅葉狩り・山菜など里山文化の継承ややすらぎの場)を保全・活用するために設置する。この目的理念を実現するため、里山の自然を活かした公園づくりをすすめる。

## ＜公園づくりにあたっての基本原則＞

- (1) 里山の自然は手入れ(人間が手を加えること)をしてこそ守れる。放っておく(人間が手を加えることをしないでおく)と、ごく少種類の生物しか生きられない竹やぶ(何十年かに1度、一斉開花して一斉に枯れる)になり、多種多様な生物が生きることの出来ない照葉樹林に戻ってしまう。雑木林の伐採など手を加えることが里山保護であることを踏まえる。
- (2) 里山の基本は水田である。それを踏まえて、定着就農者・非定着就農者を保護・育成し、田畑の保全・再生・育成をはかる。現水田はしっかり保護・維持し、元水田(休耕田・放棄田)は再生させる。
- (3) 現在ある自然植生を基本とした公園にし(ただし、竹やぶは1部を竹林になるよう整備して残し、あとは駆除する)、地形、表層の土石などは基本的に変更せず、ため池・用水池・水路は水草・流水の導入等によって水質の浄化を行い、水辺の植栽や池畔の構造を工夫することによって溪流・小川と共に親水地域とすることで、景観は地域や風土にあった「里山」的景観とする。
- (4) 管理道路は必要最小限度にとどめ、幅員は一定以下とし、非舗装とする。従来から存在する既設の園内通過自動車道路(3本)は環境負荷低減道路(排ガス・振動・騒音・交通量・速度を低減する道路)とする。道路の法面・側壁等は土堤・石組・木柵などによって景観バランスを考えたものとする。また、自然の回復・維持をはかるため、次のような区域の設置を考慮する。①季節等に応じて人の出入りを制限する区域。②人と自然のふれあいを主とする(自然観察・散策・体験学習など)区域。③公園としての景観的機能を高めるための補植・造園(野草・水際植栽・果樹など)を行う区域。④公園管理・維持のための施設を設ける区域。
- (5) 里山には、人と自然が互いにかかわりあいながらつくり出した景色があり、周囲の自然と折り合いをつけながらつつましく生きてきた日本人の生活の原点ともいべき営みがある。そんな、世界のグローバル化とは無縁に、昔から続いてきた、そしてこれからも続いていく景色・暮らし(“生きたミュージアム”)を見たり、体験することでこころの安らぎを得ることのできる、市民にとっての“小さな観光地”(お金と時間をかけて遠くまで行かねばならない“大きな観光地”でなく、お金と時間をかけずに気軽に訪れることのできる近くの魅力的な観光地のこと)となるように整備する。

## ＜具体的計画案＞

### 【1】 次の里山の自然景観を保全する

- (1) 里山林・・・雑木林・整備された竹林
- (2) 田畑・・・水田・あぜ・畑・果樹園
- (3) (1)・(2)の間にあるもの・・・道(あぜ道・里道)、ため池・用水池、水路、溪流・小川・河川

### 【2】 【1】 のため、次のような手入れ作業、里山再生・活用事業をおこなう

- (1) 里山林の手入れと活用

計画的伐採・間伐・枝打ち・下草刈り・落ち葉掻きを行い、伐採した雑木を使用した炭焼き(※1)・シイタケ栽培(※2)、落ち葉を使用した堆肥づくり、竹材を使用した竹炭焼き(竹炭・竹酢液づくり)などを推進する。マツタケ山(※3)の再生も検討する。伐採した雑木の使用先の確保に努める(園内施設の暖房は薪ストーブとするなど)。美しい木の葉の製造・販売も考えられる。

(※1)燃料炭・セラミック炭(※)・木酢液をつくる。

(※) (多機能特殊炭化物) これは環境資材(水質浄化材・除湿材・脱臭材・土壌改良材)である。燃やそうとすれば燃えるが自分からは早急に燃えず、水に沈む。

(※2)参考: <シイタケ栽培についての高槻森林観光センターの場合>年に10万本くらいの原木を使用。これは面積に換算すると約10haで、原木の林は15年でリサイクルするので、全部で150haの林が必要。

(※3)参考: 落葉・落枝を除き、低木を間引き、15年生から50年生くらいの健康なアカマツ林があればマツタケの発生が回復する/1haあたり数百万円の収益が見込まれる。

- (2) 休耕田・放棄田を水田または畑として再生させる。放棄された畑・果樹園を再生させる。それに伴い、道(あぜ道・里道)、ため池・用水池、水路等も復元整備する。
- (3) 里山ならではの農業を推進する。
  - ①多量の水が引けるところに水田、日当たりの良い斜面に果樹、たいらな畑に多様な野菜・花卉(かき)〔・ハーブ〕、雑木林の中でキノコの栽培というように、それぞれの土地の特徴を生かして多品種を小規模に生産するという里山農業(リスクヘッジ農業)を展開する。
  - ②再生された水田・畑・果樹園においては有機無農薬農法とする。
  - ③休耕田・放棄田のいくらかはナタネ畑とし、菜の花プロジェクト(※)に参加する。また、食糧自給率向上につながる大豆栽培も推進する。

(※) 休耕田などで菜の花を栽培し、それから菜種油をしぼり取って家庭料理・学校給食に利用、その廃油から精製したBDF(バイオディーゼル燃料)を車に使う。菜種のしぼりかすは堆肥や家畜の飼料とし、家畜のふん尿もバイオマス燃料として暖房に生かすというもの/4都道府県140か所にひろがっている(05.09現在)/生駒市内では、いこま棚田クラブが06.10から実践している。
- (4) ホテルを呼び返す手立て・「さかなの駅」(※)の設置など水辺の管理を進める。コンクリート三面張りの河川・小川は粗朶を使用した自然護岸化を進める。

(※) 石や粗朶(そだ/7~10年生の広葉樹を伐って長さ2.7mで周長60cmになるよう束ねたもの)を組み合わせて魚の産卵・育成場所とするもの。
- (5) 竹やぶを駆除し、その1部は管理された竹林として整備する(竹の廃材はスピーカーコーンの原材料や堆肥にできる)。外来生物(ブルーギル・セイタカアワダチソウなど)は駆除する。

### 【3】就農者の保護・育成

- (1) 定着就農者
  - ①地権者の内、農業を続ける意志を有する方々には「生産緑地地区」の指定(土地を農業の用に供する代わりに減税の優遇を受けるもの)をするなどして安心して農業を続けていただく。
  - ②新規就農者・移住就農者の広域募集を行い、第2工区周辺に居住していただき(行政が空き家を借り上げて3LKで月1万円程度で貸与する)、就農していただく(農地は低料金で行政が貸与する)。
- (2) 非定着就農者
  - ①クラインガルテン(※1)・市民農園(※2)を設置し、それを希望者に貸与する。

(※1) 和訳すると「小さな庭」。それが誕生したドイツでは、自宅近くの自給自足を促し余暇を楽しむラウベ(小さな農具小屋)付きの小さな農園のことであったが、それが紹介された日本では、台所やトイレなどを備え宿泊できる別荘を併設する小さな農園のことであり、ドイツとは違う「滞在型市民農園」というべきものになっている。本公園のクラインガルテンは小さな農具小屋だけが付いたものにするか別荘を併設したものにするかは検討する。

(※2) 参考: 「アグリビジネス特区」に認定されるとNPO法人・一般民間企業等も市民農園を開設できる。
  - ②棚田オーナー制度・果樹園オーナー制度の導入を検討する。

### 【4】里山保全活用事業として次のことも行う

- (1) 里山教育・里山保育・・・里山(森の)学校・里山(森の)ようちえん・里山(森の)ほいくえんなどをつくっておこなう。
  - ①里山教育・里山保育とは、体験学習農園などでの里山体験学習(イモ堀り・野菜植え付け・田植えなど)、ピオトープ(一定の生物群集が生活できる環境空間)・自然濃縮園(多種多様な生物が生活できる環境空間)・(里山の野草を1カ所で見られる)野草園・自然観察路などを使った自然観察(植物観察・野鳥観察・昆虫観察・水辺の生き物観察等)をし、また、里山で自由に遊ぶ(大人は子どもたちに「ダメ」「汚い」「危ない」と言わないこと。子どもは「大人の見えない場所では遊ばない」こと。これを野遊びのルールとする)ことにより、小中学生や保育幼稚園児などが心身ともに成長していくこと。
- (2) 里山保全活用研究・里山文化の継承援助事業
- (3) 道の駅による里山の物産(※)の販売・供給事業  
対面・通信販売。有機無農薬の食材を学校給食用に供給する。

(※) 有機無農薬の米・野菜・果樹・大豆、花卉、キノコ(シイタケ・マツタケ)、山菜・タケノコ、ハーブ、燃料炭・セラミック炭・木酢液、竹炭・竹酢液、菜種油、木工・竹細工製品、美しい木の葉

(4) 里山レストラン・里山カフェ事業

- ①里山レストラン・里山カフェとは、安全安心な地産の食材でつくった、「里山でしかできない、または、里山へ行かなければ食せない、または、同じものでも里山で食べるからこそおいしい」食を提供するレストラン・カフェのこと。なお、安全安心な地産の食材とは有機無農薬で作られたもので、「里山で作られたもの、肉類など里山では産しないものは直接知っている信頼できる生産者がつくったもの」をいう。
- ②里山レストラン・カフェで食事をし園内を散策することで、自分の食するものの食材が作られているところを見ることができる。

(5) 「里山通貨」(園内で通用する地域通貨)の発行

- ①里山手入れなど労力を提供したボランティア等に労働時間に応じて支給する。例えば、1時間につき300里(さと)支給(1里は1円相当)。
- ②園内の施設でのみ、支払いが必要なお金代わりに使える。

**【5】里山の遊び・里山行事を行う・・・次のようなものがある。**

- (1) ハイキング・散策・ウォーキング・森林浴・探鳥会、キャンプ、飯ごう炊さん、ホテル鑑賞会。
- (2) 秘密(隠れ)小屋(基地)づくり、水遊び・泥遊び、木登り、夜の雑木林探検。
- (3) 山菜取り・山菜料理教室・(園内で作られた炭を使った)炭火料理(バーベキュー・棒焼きパンなど)・(園内で収穫したもち米で)餅つき・(園内でとれた野菜を使った)ピザづくり・(園内の竹を使った)そうめん流し・(園内の食材を使った)アウトドアクッキング・(園内で収穫したそばを使った)そば打ち。
- (4) 里山体験：つる細工・草木染め・紙すき・黒豆豆腐作り・味噌作り・こんにゃくづくり・木工クラフト・森の妖精づくり・パズルづくり・竹細工・わら細工など。
- (5) 里山祭り、季節行事(花見・紅葉狩り・ホテル鑑賞など)、森の音楽会、レクリエーション(ネイチャーテーリング・ネイチャーゲーム<カモフラージュ・フィールドビンゴなど>)

**【6】以上の活動・事業等の実現・推進のために、次のような人的要員の配置・確保、施設の設置を行う。**

(1) 人的要員の配置・確保

- ①管理・企画・事務等を行う常勤職員を配置する。公園を運営するための「公園マネージメント委員会」(市民・自然保護団体・里山研究学者・行政)を設置する。
- ②里山市民ボランティアを募集し、里山手入れ班・里山体験班・自然観察班・レクリエーション班などに組織する。
- ③企業の社会貢献活動や大学の里山研究・保全活動を受け入れる。
- ④希少動植物保護検討委員会(自然保護団体・動植物研究学者・行政からなる)を設置する。

(2) 次のような施設を設置する。

- ①管理施設：高山里山公園管理センター(案内所・受付・事務室・会議室・スタッフ室・救急医療室・売店・電話などを備える)
- ②実習作業棟(各種作業を行う)・多目的棟(各種講義などを行う部屋・昆虫など里山の動植物を調べることができる部屋などがある)・休憩所
- ③研究施設：里山保全活用研究所
- ④炭焼き窯・竹炭焼き窯
- ⑤散策(遊歩)路・自然観察路・観察デッキ・森の休憩所(東屋)・展望台(デッキ)・丸太ベンチ・水車小屋
- ⑥キャンプ場(テントサイト・コテージ・飯ごう炊さん場・バーベキュー広場・キャンプファイアー場・多目的広場・キャンプ場管理棟など)
- ⑦ビオトープ・自然濃縮園・野草園・桜林
- ⑧道の駅、里山レストラン・里山カフェ
- ⑨駐車場、管理道路、多目的広場、野外トイレ(オガクズの中で繁殖させた微生物の作用でし尿を分解させ無臭の有機質肥料にするパイオトイレとする)

\*これらの施設の中で、電力が必要な施設では伐採した樹木を薪とする木質(木力)発電(※)とする。また、暖房が必要な施設の暖房は伐採した樹木を薪としたストーブか暖炉、またはペレット(間伐材等を粉にして固め、粒状にした燃料)のストーブとする。

(※)参考：木質発電には蒸気タービン方式(薪を燃やした熱で蒸気を発生させ、それで発電機を回す)とガスタービン方式(薪を蒸し焼きにしてガス化させてガスタービンを回して発電)の2方式ある。後者はコジェネレーション(電力と共に熱も提供)である。

\*散策路の整備には間伐材を使用したり、間伐材で作った木材チップ舗装でやるなど、施設の整備にはできるだけ園内で伐採した樹木を使用。

\*排水を出す施設に付設する合併浄化槽には炭を使用した三次処理下水槽(廃水を飲めるほどにまできれいにする)を付け加える。

\*園内管理で使用する車はBDF車とする。

**<里山公園構想を実現するために>**

(1) つぎのことを検討・決定する。

この公園は市営・県営・国営のいずれにするのか(隣接の大阪府徳谷地区や京都府高船地区などと合わせた「国営京阪奈里山公園」というものも検討の余地がある)。それと関連して、どの法令に依拠して整備するのか。その際、市・県・国の財政負担割合・補助金等の資金面はどうするのか。施設それぞれは公営・公設民営・私営・指定管理者運営などのどれで運営するのか、など。

(2) 市民(地元の人々や自然保護団体も当然含む)・里山研究学者・行政よりなる委員会が、(1)のことを行い、構想を元に設計図を作成し、里山公園の整備を進めていく、

## ＜ゾーニング＞

施設設置などのために最低限の地形改変を行う5つのゾーン（センターゾーン／林間宿泊ゾーン／ミュージアム農業ゾーン／クラインガルテンゾーン／道の駅ゾーン）と地形改変をまったく行わない4つのゾーン（親水・野遊びゾーン／北ゾーン／南ゾーン／東ゾーン）とすでに整備済みの1つのゾーン（竹林園ゾーン）の計10ゾーンに分け、順次・同時に整備していく。



施設設置などのために最低限の地形改変を行う5つのゾーン

### 【1】センターゾーン (4.5ha) <面積は概算である。以下、同じ。>

- (1) ここは、公園の管理・運営機能を持つ管理センターがある区域。
- (2) 設置する施設
  - ①管理施設：高山里山管理センター
  - ②実習作業棟・多目的棟・休憩所
  - ③研究施設：里山保全活用研究所
  - ④駐車場・小広場
- (3) 管理センターが行うこと
  - ①園内の施設の管理
  - ②行政担当部局と連携した定着就農者の保護・育成。
  - ③クラインガルテン・市民農園の貸与業務。〔棚田オーナー・果樹園オーナーの募集業務。〕
  - ④里山市民ボランティアの募集とその組織の構築。企業の社会貢献活動や大学の里山研究・保全活動の受け入れ体制の構築。
  - ⑤里山保全活用事業のうち、里山教育・里山保育、里山文化の継承援助事業を企画・実施する。
  - ⑥里山の遊び・里山行事を企画・実施する。

### 【2】林間宿泊ゾーン (7.5ha)

- (1) ここは、自然の中での宿泊を伴う生活を提供するキャンプ場のある区域。
- (2) キャンプ場に設置する施設：キャンプ場管理棟・テントサイト・飯ごう炊さん場・バーベキュー広場・キャンプファイアー場・コテージ・多目的広場・野外トイレ・丸太ベンチなど。

### 【3】ミュージアム農業ゾーン (33.5ha)

- (1) ここは、ミュージアム農業（※）が行われる区域。

（※）丹精込めて米・野菜・果樹・ハーブ・花などを育て、それらを訪問者に採りたての安全・安心な食として、テーブルを飾る花として提供すると共に、食した人に田畑・果樹園の中で生きている姿で見てどんな植物なのかを理解し楽しんでもらうという農業のあり方。
- (2) 設置するもの
  - ①施設：里山レストランと里山カフェ、およびその付帯施設（駐車場など）
  - ②①に供給する食材・花卉などをつくる田畑・果樹園・ハーブ園など。
  - ③①のゲストが、飲食の前か後に、自分が食したものの食材や鑑賞した花などが育てられている田畑・果樹園・ハーブ園などを見て歩くことを誘導し可能にする散策路。



- (3) 里山レストラン・カフェは共に、テラスやテーブルなどから田畑・果樹園・ハーブ園などが一望できるようにする。また、厨房で調理する様子も見えるようにする。散策して食材がどのようにして育てられているかを見ることが出来る。こうして里山レストラン・カフェの訪問者は、自分が食するものがどのようにして栽培・調達・調理・提供されるかを理解し楽しむことが出来る。

#### 【4】クライנגルテンゾーン (37.5ha)

- (1) ここは、クライングルテン・市民農園とそれらの付帯施設（交流や研修のための集会場や駐車場など）を集中的に配置する区域。  
(2) クライングルテン・市民農園のそれぞれについて、貸与の区画数・料金・年数などを検討する。  
(3) その他は、北・南・東の3ゾーンと同じ。

#### 【5】道の駅ゾーン (1ha)

- (1) ここは、「高山里山公園道の駅」を設置する区域。  
(2) この道の駅は、里山の物産の対面・通信販売と学校給食用への供給を行う。

### 地形改変をまったく行わない4つのゾーン

#### 【1】親水・野遊びゾーン (10.5ha)

- (1) ここは、子どもたちが水辺や野で遊べるように手入れする区域。  
(2) 中村川では、1部を水辺で遊べるように手入れする。放棄田では、泥んこ遊び場・ピオトープ・自然濃縮園・野草園・体験学習農園などを設置する。山すそでは、秘密（隠れ）小屋（基地）づくり・木登り・ターザンごっこなどの遊びができるように手入れする。

#### 【2】北・南・東の3ゾーン (計190.5ha)

- (1) ここは、里山の基本である水田・雑木林を昔ながらに再生・保全・活用する区域。自然に親しむためになくしてはならない散策（遊歩）路・自然観察路を整備する。  
(2) 各ゾーンの特徴（※）に応じて、下記のことを行う。  
    (※) 東ゾーン…山が多い／放棄田が多く荒れ方が激しい。 南ゾーン…谷がちで、棚田が多かった。 北ゾーン…平坦部分が広く、現・元の水田が多い。  
①現存田畑を維持し、休耕田・放棄田を水田または畑として再生させる（※）。放棄された畑・果樹園を再生させる。それらに伴い、道（あぜ道・里道）、ため池・用水池、水路等も復元整備する。  
    (※) 参考：15年間放棄されていた放棄田でも1年で再生する（田に戻す）ことができる。田を再生するとは、田に水をためる作用をする薄い泥の幕を田の底につくることである。耕して水を入れ、また耕して水を入れを繰り返す、冬の間に水をはった状態にしておけば田の底に薄い泥の幕が出来る。  
②里山ならではの農業を推進する。地産池消をめざす  
③里山林の手入れと活用を行う。（適所に炭焼き窯・竹炭焼き窯を設置する。）  
④竹やぶを駆除し、その1部は管理された竹林として整備する。水辺の管理を進める。外来生物は駆逐する。  
⑤散策（遊歩）路・自然観察路を張り巡らせる。適所に、観察デッキ・森の休憩所（東屋）・展望台（デッキ）・丸太ベンチ・野外トイレなどを設置し、ビューポイント（来て見て面白いところ／リスの森・つり橋・トンボ池・水車小屋など）を配置する。

### すでに整備済みの1つのゾーン

- 【\*】竹林園ゾーン (3ha) ここは、高山竹林園がすでに設置されている区域。

### <おわりに>

今、世界は地球温暖化、資源枯渇、食糧問題、グローバル化による経済格差拡大などに直面し、日本では食糧自給率が低下し、食の安全が脅かされ、エネルギー確保は必ずしも安定せず、教育の荒廃が進み、理由なき殺傷事件が発生するなど人々に不安感が広がっています。これから世界、日本は存続できるのだろうかという危機意識を持つ人々も少なくありません。そんな中で、これらの問題を解決する方策・糸口がある場所として里山が注目されてきています。持続可能な社会を実現するよりどころを里山に求める動きが強まっています。これからも世界、日本が存続して欲しい、そんな願いを込めながら、この里山公園構想をつくりました。これはまだ、素案にすぎません。また、里山公園を実現するために乗り越えなければならない課題も多くあります。特に次の3つが重要です。①第2工区（里山）を保全するためには定着就農者を増やしていかなければならないが、それをどのように進めていくのか。②市の経常収支が悪化しているので開発により税収を維持することでしか福祉水準は維持できないという主張にどう応えていくのか。③開発を期待して第2工区内に土地を取得した数百人の地権者の所有地をどうするのか。これらの3つは難問です。しかし、市民の力と英知で乗り越えていくほかはありません。この<おわりに>の冒頭で記した諸問題は世界的・全国的問題です。対してこれらの3つの難問は地域の問題です。世界各地で、全国各地でそれぞれの地域の問題を解決していくことが世界的・全国的諸問題を解決していく道だと思います。

(丁)